

入学児童のための手引き

古河市立上辺見小学校

1 入学までの諸準備

(1) 心がまえ

「小学校へ行く」・・・うれしさではずんでいるお子さんを上手にリードして、学校生活が快調にすべりだせるように、次のようなことに心がけて日々を過ごさせてあげましょう。

- ア わがままをしないで、友達と仲良くできるようにしましょう。
- イ 先生や大人の言うことを素直に聞けるようになりましょう。
- ウ 集団生活ができるようになりましょう。

(2) 身体的なこと

就学時健康診断の結果、異常のあった人は、入学前に治療を受けて治しておくことが大切です。

- ・虫歯 ・耳垢（意外に多いものです） ・鼻カタル ・中耳炎
- ・湿疹 ・結膜炎 ・その他

(3) 入学前に必要なしつけ

- ア 一人で用便ができるようになりましょう。
- イ 一人で衣服の着脱ができるようになりましょう。
衣服は一人で着脱ができるようなデザインの物を選ぶようにしてください。
結ぶものは特に困難です。リボンなど、飾りの多いものは避けて、ハンカチ・ちり紙を入れておけるポケットがついているものがよいでしょう。
- ウ ランドセルの取り扱いが一人でできるようにしましょう。
- エ 必要なことを先生にはっきり言えるようにしておきましょう。
（気分が悪い、トイレに行きたい、など）
- オ 登校班を確かめておきましょう。
（4月に入ってすぐに通学班の編成をします。）
・「飛び出しはしない。」など、機会あるごとに話してあげましょう。
・通学路を一緒に歩いて、信号機の見方や横断の仕方などをその場で指導し、車に気を付けて歩けるようにしておきましょう。
- カ 食事は20分以内に食べられるようになりましょう。
学校で給食を食べる時間は20分です。食器の後始末や、こぼさないで食べることもできるようにしましょう。
- キ 使った物は、元通りにする習慣をつけるようになりましょう。
- ク 人の話はだまって聞く習慣をつけるようになりましょう。



(4) こんなことができるように

- ア 自分の名前をひらがなで読み、書きができるようになりましょう。
（縦書き、横書き）

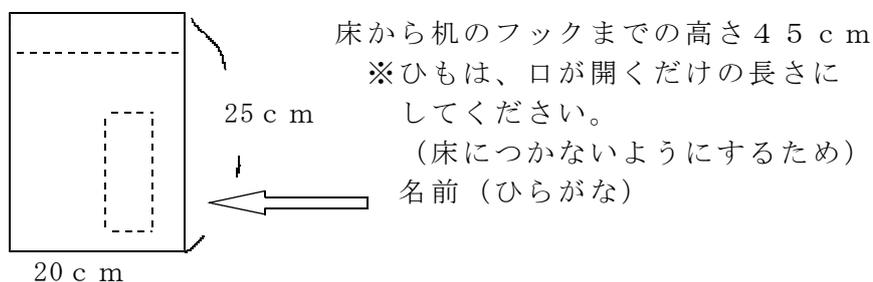
- イ 自分のことが言えるようにしましょう。
誕生日、保護者の名前、自宅の電話番号など
- ウ 正しい鉛筆の持ち方ができるようにしましょう。
◎正しく鉛筆を持つこと、手首が動くように練習しておくことが大切です。
(縦の線、横の線、波線、円やいろいろな形、好きな絵など)
- エ 読むことに興味を示したら、好きな本を読めるようにしましょう。
- オ 自分の道具などが自分で片付けられるようにしましょう。
- カ マスクを着用して生活できるようにしましょう。

(5) 学用品の準備 (全てに必ずひらがなで名前を書いてください。)

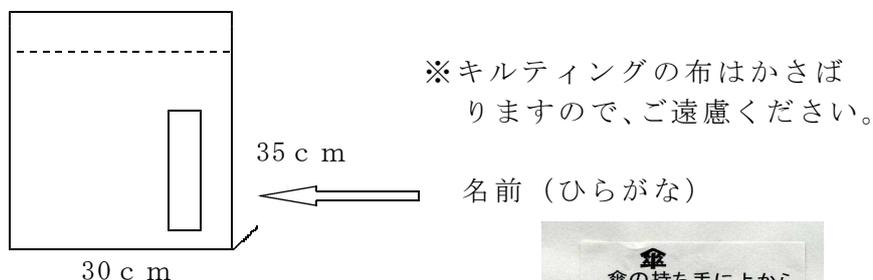
- ア 教科書は、入学式当日に配付します。
 - イ 以下を家庭で用意してください。(はでな柄の物は避けてください。)
- ・下じき (無地) ・鉛筆 (無地の 2 B 5本)
 - ・赤青鉛筆 (1本)
 - ・筆入れ (取り扱いがしやすいもの)
 - ・連絡袋 (A4版 無地)
 - ・消しゴム (白無地を1個)
 - ・上履き (かかとに名前を書く白バレシューズ)
 - ・マスク
 - ・給食袋
 - ・コップ、歯ブラシ
 - ・給食用ナフキン (毎日使用します)



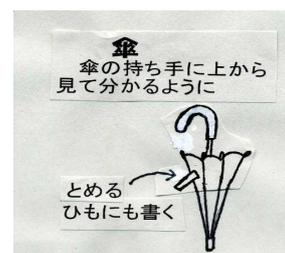
↑説明動画



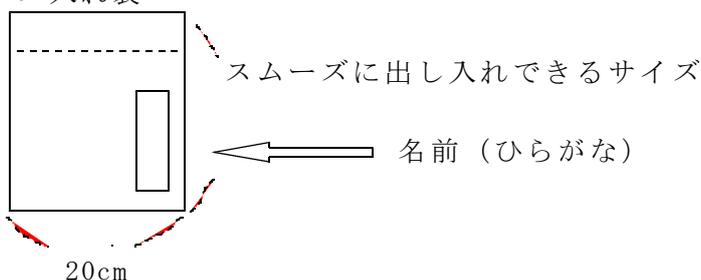
- ・カラーナフキン (月：黄、火：ピンク、水：水、木：黄緑、金：白の5色)
- ・体操着
- ・体操着袋



- ・体育館シューズ
(ゴールデンウィークあけから使用します)
- ・傘 (一人で操作でき、目立つ色のもの)
- ・置き傘 (黄色い物・・・安全面を考慮して)



- ・上履き入れ袋
- ・体育館シューズ入れ袋



お道具箱

学校で一括購入したものに名前を書いてください。

- ①はさみ 本体、ケース等にも名前を書いてください。
- ②カスタネット ゴムがとれないように、しっかり縛って糸で縫ってください。
- ③クレヨン 1本1本名前を書いてください。
- ④色えんぴつ 1本1本名前を書いてください。
- ⑤のり 内ぶたを外し、ふたにも名前を書いてください。
- ⑥ネームペン
- ⑦フェルトペン
- ⑧硬筆書写用鉛筆

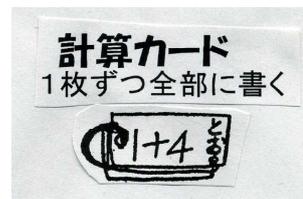
※①～⑧をお道具箱に入れて、入学式に持ってきてください。

ウ その他

さんすうセット(教室で保管します。)

- ・時計・ブロック一つ一つに名前を書いてください。

※さんすうセット、粘土セットも入学式に持ってきてください。



2 入学式

- (1) 期日 令和6年4月9日(火)
午前8時40分～9時10分までに受付を済ませてください。
(同封の手紙：令和6年度入学式について)

(2) 当日の注意

- ア 受付の時間に遅れないようにしてください。
- イ 受付で提出してください。
 - ・就学通知書(※名前、住所等を確認します。)
 - ・健康観察表(児童、保護者それぞれ)
 - ・緊急連絡票

- ウ 受付で名札をもらい、名札をつけてください。
入学式の日には名札をつけて帰ります。次の日からは名札を学校へ置いていきます。
- エ 身体等、気になることがありましたら、担任に話してください。
- オ 上履き、ハンカチ、ポケットティッシュを忘れないように持たせてください。
- カ マスクの着用もお願いします。

3 担任・学級発表

学級担任及び学級の発表は、入学式当日に行います。

4 入学後の諸注意

- (1) 早く学校の生活に慣れるよう配慮してください。
 - ア 環境の変化は心身ともに疲れます。帰宅後は、ゆっくり休ませてあげてください。
 - イ 学校であったことを家で話すことができる雰囲気を作って、楽しい話し合いをしてください。
 - ウ 学校からの通知は、必ず読み、連絡もれのないように注意してください。見なかったために忘れ物をするようなことがあります。
 - エ お子さんのことで困ったことがありましたら、担任とよく話し合ってください。
- (2) 持ち物
 - ア 必ず名前を書き、自分のものを確かめさせておいてください。
 - イ 忘れ物がないように本人と一緒に確認するようにしてください。
 - ウ ハンカチ、ポケットティッシュ、マスクはいつも身に付けさせてください。
 - エ 学習に必要なでない物は、持たせないでください。
- (3) 欠席連絡・体育見学等
 - ア 欠席をする場合はLEBERでご連絡ください。欠席理由等もご記入ください。
緊急時以外の電話連絡はお控えください。ただし、感染症（インフルエンザや新型コロナウイルス等）の場合は、電話連絡をお願いします。
 - イ 登校班の方へも欠席・遅刻する旨を必ずお伝えください。
 - ウ 早退するときは、お家の方が必ず迎えに来てください。
 - エ 体育見学、学童欠席等の諸連絡は、連絡帳をご利用ください。
- (4) 登下校時の注意は、毎日具体的にしてください。
(特に、信号は青でも左右を見る、飛び出しをしないなど)

※4月の生活及び学習予定、行事予定等は、入学後お知らせします。

5 登下校班

登校班による集団登校をしていますが、下校につきましては、4月中は1年生のみのコース別下校になります。入学式の翌日に、コースの色のシールを帽子につけたワッペンに貼りますので、何コースか確認してください。

- ◎赤コース・・・・・・・・校門前押しボタン信号を渡らないで南に行く。
日赤方面、第一団地、官舎、大堤方面
- ◎黄色コース・・・・・・・・校門前押しボタン信号を渡って南に行く。
南町、春日町公園、あたりや付近
- ◎緑コース・・・・・・・・押しボタン信号を渡らないで北に行く。
A うさちゃんクリーニング、下辺見今泉方面
B 西門（体育館とプールの間）コース
- ◎ピンクコース・・・・押しボタン信号を渡って北に行く。
三田幼稚園、シモジマ理髪室方面
- ☆コース・・・・・・・・児童クラブ

登校班での登校が始まっても、5月中旬まではお迎えをお願いします。

- ※ 入学式は、保護者と一緒に下校します。
- ※ 4月10日（水）～4月12日（金）の下校予定時刻は、11時20分です。
- ※ 4月15日（月）から給食が始まります。

お迎えの時間は、入学後、学年通信で連絡いたします。

お迎え場所

- ◎赤コース・・・・・・・・郵便局わきの歩道
- ◎黄色コース・・・・・・・・上辺見交差点（学校側）
- ◎緑コース・・・・・・・・うさちゃんクリーニング前
- ◎ピンクコース・・・・シモジマ理髪室前



↑説明動画

学校では、5月中旬までは、職員が上記の場所まで送っていきます。通学路が途中で曲がる場合は、曲がる場所まで迎えに来ていただき、引率職員に声をかけて一緒に下校してください。5月中旬以降は、職員は、校門前で見送ります。

その他

- (1) 次の以下の日、時間は電話つながりませんのでご注意ください。
 - ・平日 午後6時30分から翌日午前7時30分まで
 - ・土曜日、日曜日、祝日、学校閉庁日、振替休業日、年末年始※児童の生命に関わる重大事案（交通事故、誘拐等の重大犯罪被害、いじめに関する事など）が発生し、緊急を要する場合の問い合わせは、古河市教育委員会（0280-22-5111）へご連絡ください。
- (2) 欠席等の確認を行うため、LEBERへの登録をお願いします。登録の仕方については、就学時健康診断でお配りした手紙でご確認ください。

保健室から

1 感染症について

- (1) 感染症と診断された場合には、その流行を防ぐために『学校保健安全法』に、出席停止の措置をとるよう定められています。それぞれの感染症にその基準が定められていて、欠席扱いにはなりませんので、医師の診断があった場合、すぐに学校に連絡してください。【資料1】
- (2) 欠席等の連絡は、健康観察アプリ（リーバー）で行っています。【資料2・別紙資料】
*登録学年『新入生』登録クラス『-』で登録をお願いします。

2 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について【資料3】

- (1) 学校でけがなどをした場合に医療費が支給される制度です。医療費が5,000円以上（窓口での支払が1,500円以上）の場合対象になります。
- (2) 掛金は945円ですが、市の補助により、令和4年度の保護者の支払は460円でした。
- (3) 古河市では、原則として、全員加入になっています。

3 食物アレルギーの対応について

- (1) 古河市学校給食センターでは、食物アレルギーを持つお子様に対応をしています。不明な点や心配なことがありましたら、学校にお知らせください。【資料4】
- (2) 調理実習や遠足、修学旅行などについても、心配なことがありましたらお知らせください。

4 基本的な生活習慣について

- (1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。
 - ・早寝 早起き 朝ごはん 朝トイレ
 - ・食後の歯みがき
 - ・体の清潔（お風呂に入る・爪を切る・手洗い・身支度・ハンカチとちり紙を持ち歩く） など
- (2) 家族で健康に関心を持ち、食習慣、歯・口の健康、生活リズムなどの生活習慣の改善に努めましょう。

5 その他

- (1) 就学時健康診断の結果、必要な場合は早めに医療機関を受診しましょう。（う歯・視力低下など）
- (2) 4月から6月に健康診断を行います。学校HPやクラスの予定表で確認をお願いします。古河市では、小学1年生から中学3年生までの健康管理のために、健康手帳を使用しています。9年間使いますので、なくさないようお願いいたします。
- (3) 予防接種について確認をお願いします。
- (4) 疾病があり、学校で注意してほしいことがある場合は、早めにお知らせください。
- (5) 保健室では応急処置のみ行います。病院のようにけがや病気を治すことはできません。必要に応じて、受診や早退を必要とすることがあります。学校には、必ず連絡が取れる連絡先をお知らせください。
- (6) 小学校では活動範囲が広がります。けがを防止する点からも、動きやすい服装をお願いいたします。

■ 感染症の種類と登校停止期間の基準

感染症の種類		登校停止期間の基準（以下の基準に基づき、主治医が判断する）
第1種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	バスト	
	マールブルグ熱	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス）	
	中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）	
	特定鳥インフルエンザ	
	新型インフルエンザ等感染症	
	指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	
新感染症		
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		
第3種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症 ※	

※ 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎）

【資料2】

保護者の皆様

古河市立上辺見小学校長 高橋 正史

健康観察アプリについて

上辺見小学校では、欠席等の連絡手段として、健康観察アプリ(リーバー)を導入しています。
つきましては、保護者の皆様のスマートフォン等に健康観察アプリ(リーバー)を登録していただきますようお願いいたします。

記

1 入力について

- (1) リーバーへの入力は、欠席・遅刻・早退等、学校への連絡がある場合のみ入力してください。
- (2) 6月から7月は、プール学習のための機能を利用します。プール学習のある日は、7時45分までに必ず入力してください。

2 欠席等の連絡について

- (1) 欠席・遅刻・早退の連絡は、コメント欄に必ず理由を入力してください。その際、連絡帳や電話による連絡は不要ですが、通学班への欠席、遅刻の連絡は忘れずお願いします。

3 出席時の学校への連絡事項について

- (1) 出席時の連絡事項は、健康面、遅刻、早退、下校についての連絡のみ入力してください。それ以外の連絡については、連絡帳や電話等でお知らせください。
(入力例) ・花粉症で鼻水、鼻づまりです。 ・腹痛のため、○時頃登校します。
・今日は、○色コースで下校します。 ・通院のため、○時頃迎えに行きます。
・児童クラブはお休みします。

4 注意事項

- (1) 登録用 QR コードで登録してください。
- (2) スマートフォン等をお持ちでない保護者の方は、お知らせください。
- (3) 健康観察アプリの操作法等、問い合わせは(株)リーバーへお願いします。

(株)リーバー 茨城県つくば市高野1155-2
電話:029-896-6263(10:00~18:00) メール:info@leber.jp



よくある質問・回答

School Ver. 3.1

その他のQ & AについてはWEB上に掲載しています。
右のQRコードか、下記URLよりアクセスをお願いします。
<https://leber.zendesk.com/hc/ja>



LEBER
FAQページ

⚠ 注意事項

登録用紙についているQRコード1つで複数のアカウント登録ができます！
**複数のスマホでアプリを使用する場合は、必ず裏面の共有方法をご参照
頂き、下記の例にご注意の上ご使用ください。**



お母様（ご本人）とお父様（ご家族）のスマホでそれぞれ新規にアプリを登録する
→二重登録となり、2つのアカウントの体温データが学校に送られ、学校が混乱する原因
となります。



登録したアプリをお母様（ご本人）とお父様（ご家族）のスマホで共有する
→どちらのスマホからも体温データを送信できます。共有方法は裏面の説明書をご参照
下さい。また、スマホに限らずタブレット、パソコン、ガラケーでも共有は可能です。

Q.1 アカウントの作成時は誰を登録すれば良いですか？

登録は2パターンあります。保護者が児童・生徒の体温を学校に報告する場合、お子様のアカウントをサブアカウントとしてご登録ください。児童・生徒自身が体温を学校に報告する場合、スマートフォン（以後、スマホ）の所有者をメインアカウントとして登録をお願いします。

Q.2 学校に体温・体調結果が報告されているか分かりません。

体温チェックが学校と共有されたものについては『カルテ』の『体温チェック』画面にて、「学校に送信済」と表示されます。表示がない場合は、学校との連携ができておりません。また、「学校に送信済」と表示されていても、学校が体温情報を受け取れていない場合には、アカウント設定が誤っている可能性があります。恐れ入りますが、裏面下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

Q.3 誤って有料登録をしてしまったのですが、解約の仕方を教えてください。

LEBERの有料登録である「プレミアム」「スーパープレミアム」プランの解約については、決済を行なった各アプリストア（App Store・Google Play）の指定する方法で解約手続きを行う必要がございます。お手数ですが、ご利用の端末をご確認頂き、各社指定の方法での解約をお願いします。※解約方法については、LEBER FAQページにも記載しています。

Q.4 ガラケーやパソコンから入力するには、どうしたらよいですか？

ガラケー、パソコンからご登録・ご利用の場合は、下記のURLを開いていただくことでご利用いただけます。
健康観察の実施：<https://web.leber.jp/>



ご家族のスマホでアカウントを共有する方法

(タブレットでも使用可能。パソコン・ガラケーから共有する場合は、裏面Q.4のURLから、2番以降と同操作を行ってください。)

(例) お母様のスマホでアプリが登録済みで、お父様のスマホでも体温チェックをする場合

1. お父様のスマホでも「リーバー」と検索しアプリをダウンロードします。



2. アプリを開き、「ログイン」を押します。



3. お母様がアプリを登録をした際の電話番号とパスワードを入力します。



4. 右上の「三本線」→「ユーザー管理」にて同じアカウントにログインできているかを確認します。



※朝の通知は最後にログインしたスマホに届きます。通知を受けとるスマホを変更する場合は一度ログアウトをして、再ログインをするとそのスマホに通知が届くようになります。

ご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。



株式会社リーバー

電話：029-896-6263（平日10時～18時）

メール：info@leber.jp

学校(園)でけがをしたときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。その仕組みを「災害共済給付制度」といいます。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



診察受付・会計



翌朝…



センターから

給付金が支払われます!

学校で、けがなどをして病院にかかり請求書類が届くと、センターは内容を審査し、基準に該当すると給付金をお支払いします。

学校の設置者
(教育委員会・学校法人など)

学校に提出してください

- * 健康保険が適用される受診が対象です。
- * 受診した月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い

『医療等の状況』等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。用紙を持参してもその場で書くだけではない場合もありますことをご了承ください。

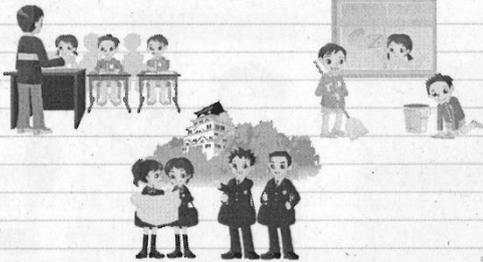


学校の管理下って？

1

授業中（保育中を含む）

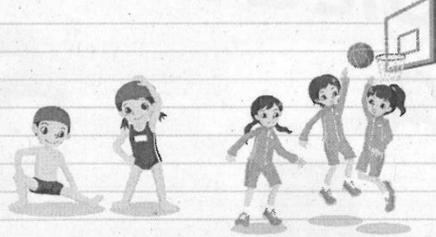
例 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など



2

学校の教育計画に基づく課外指導中

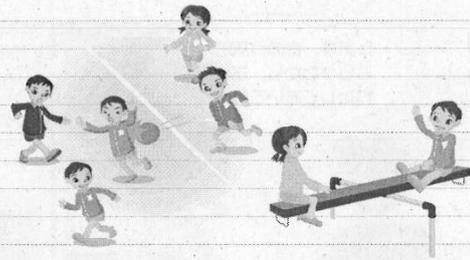
例 部活動、林間学校、臨海学校など



3

休憩時間中及び学校の定めた特定時間中

例 始業前、業間休み、昼休み、放課後



4

通常の経路及び方法による通学（園）中

例 登校（登園）中、下校（降園）中



5

その他
寄宿舍にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします



障害 負傷や疾病が治った後に残った後遺症（その程度によって第1級から第14級まで区分）
死亡 学校の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

本チラシは概要をお知らせしています。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、センターホームページをご覧ください。

JAPAN SPORT
COUNCIL
日本スポーツ振興センター

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>



保護者のみなさまへ

学校(園)又は通学(園)中にケガをした時の手続き方法

申請の手続きは、次のとおりお願いします。

- 1 学校(園)の先生から請求に必要な用紙を受け取ってください。各用紙は、JSCのホームページからダウンロードすることもできます。

【請求に必要な主な用紙】

用紙の種類	証明機関	説明
医療等の状況(別紙3(1))	病院・歯科医院	医療機関を受診したときに使用します。
医療等の状況(別紙3(3))	柔道整復師(接骨院など)	柔道整復師から施術を受けたときに使用します。
調剤報酬明細書(別紙3(7))	保険薬局	医師の処方箋により、保険薬局から薬を購入したときに使用します。
治療用装具・生血明細書(別紙3(6))	医療機関・保護者	医師が治療上必要と認めた治療用装具を購入したときに使用します。 ※領収書の写しの添付と保護者の証明(下半分)が必要です。

- 2 受診した医療機関等に①の用紙を提出し、証明を受けてください。
 - * 健康保険が適用される受診が対象です。
 - * 複数月にかかる場合は、療養月ごとの証明が必要となります。
- 3 ②の用紙を学校(園)の先生に提出してください。
 - * 医療費(医療等の状況の診療報酬請求点数又は治療用装具の装具費用)が7,000点(70,000円)以上の場合は、「高額療養状況の届」が必要となります(医療費助成制度を利用した場合*は、提出を省略できます。)

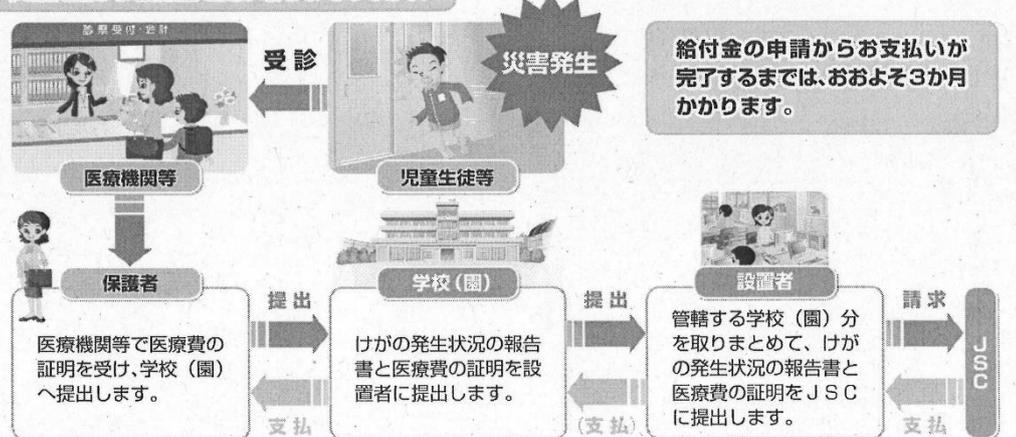
* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。

例：2019年2月療養分は、2021年3月10日までにJSCに請求しないと時効になります。

* 医療費助成制度を利用*又は高額療養費に該当した場合は、自己負担額に応じた給付金をお支払いします。

※ 医療費助成制度については、自治体により取扱いが異なります。

災害発生から給付金を受け取るまでのながれ



給付金の申請からお支払いが完了するまでは、おおよそ3か月かかります。

災害共済給付制度とは

学校で起こったケガ等に対して医療費の給付を行う制度です。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。

お願い

『医療等の状況』等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。

用紙を持参してもその場で書くに書いていただけない場合もありますことをご了承ください。

学校(園)の先生方へ こちらの用紙を『医療等の状況』と共に保護者にお渡しください。



JAPAN SPORT
COUNCIL
日本スポーツ振興センター

古河市学校給食・食物アレルギー対応について

◎食物アレルギー対応するためには医師の診断が必要になります。

医師から食物アレルギーと診断され、原因食材が特定されている方で、家庭でも医師の指示による食事療法（原因食材の除去など）を行っている方が対象となります。

その際は、**学校生活管理指導表** を提出して頂きます。

◎古河市の学校給食における対応

①詳細な献立表による対応（レベル1）

- *対象：比較的症状が軽く、本人が対象食材を取り除くことができる場合。
- *内容：アレルゲン（アレルギーを引き起こす原因となるもの）含有の情報提供。
それに基づき除去する食材を選び、児童生徒は各自でアレルゲン食材を取り除く。
低学年の場合は、自分で除去するのは困難な場合があるため、面談等で確認し
弁当持参が望ましい。

②弁当持参による対応（レベル2）

- *対象：アレルゲンの種類が多い、重篤なアレルギーを持っているなどの理由で給食を全部または一部食べることができない場合。
- *内容：給食を停止（または牛乳のみ停止）し、家庭から弁当や飲み物を持参する。
一部給食除去による対応が必要な児童・生徒で、栄養価が不足すると保護者が判断した場合には、一部弁当持参を認める。

③除去食による対応（レベル3）

- *対象：医師から指示によって家庭で除去食等の食事療法を行っており、学校給食でも対応が可能と判断した場合。
- *内容：卵と乳の両方を除去食した給食を提供する。除去食は施設的に対応可能な学校給食センターからの受配校に限られる。除去により栄養価が不足すると保護者が判断した場合には、一部弁当持参を認める。

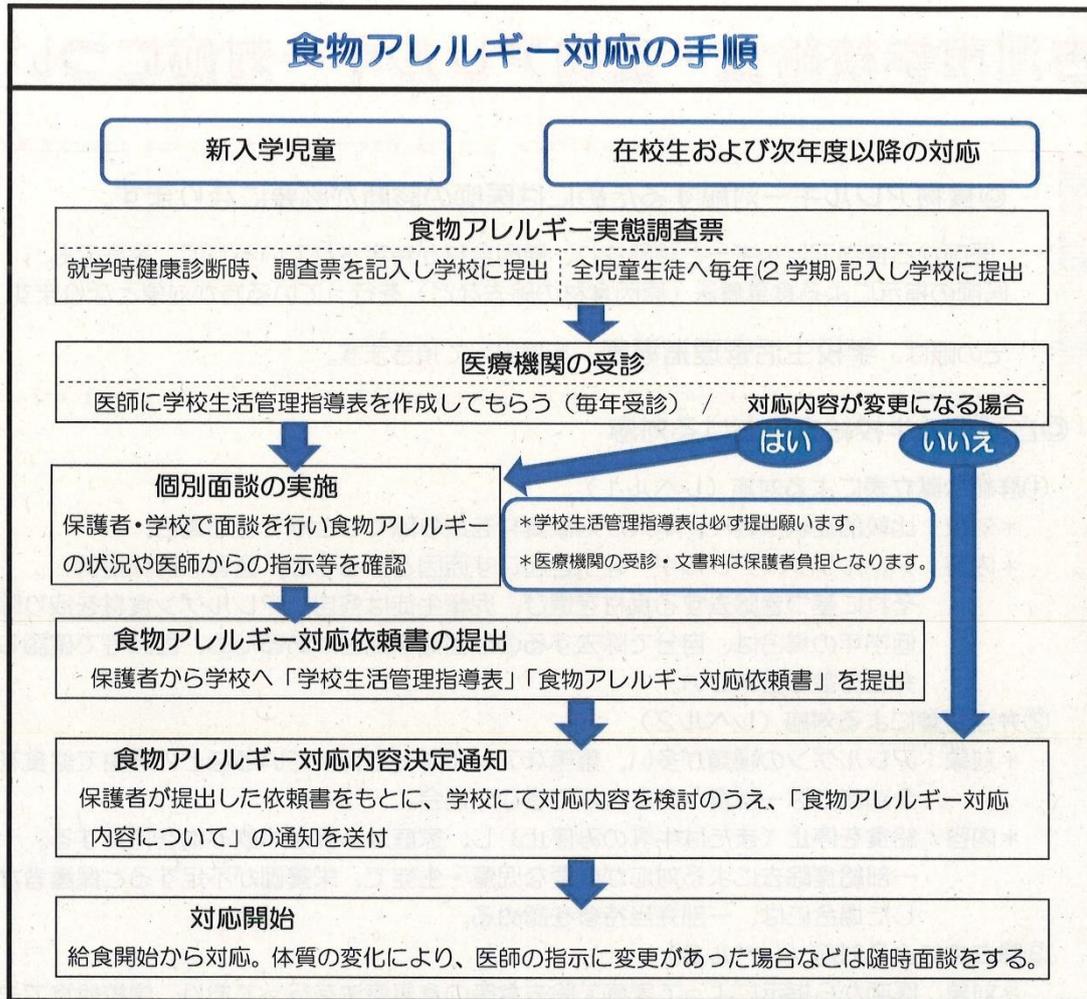
◎食物アレルギーの留意事項

- 重篤な症状を発症する恐れがある場合は、事故防止のため「弁当持参」とする。
- 「おかわり」や児童生徒のやり取りが原因で事故になる場合もあるので、重篤な場合の子は「おかわり」を遠慮してもらおう。
- 違和感があれば、すぐに教職員へ申し出るよう子どもに伝えておく。

◎学校給食以外での対応

- ごく少量のアレルゲンに触れただけでアレルギー症状を起こす場合は、個々に応じた配慮が必要になります。医師の指示に基づき、協議を十分行い、個別の対応が求められます。また、誰でもなる可能性があり、アレルゲン食材も個々に違います。学級や全教職員が共通理解を持ち楽しい学校生活が送れるようにする。

食物アレルギー対応の手順



【Q&A】

Q どうして医師の診断が必要なのか？

A 正確な情報にもとづいた適切な対応で事故を防止するためです。

正確な情報のないまま適切な対応ができなければ、事故や現場の混乱の事態になります。こうした状況を避けるため、学校での対応は正しい医師の診断に基づいて行います。

Q 牛乳を飲むとお腹がゴロゴロするのは食物アレルギーなの？

A 食物アレルギーではなく消化不良かもしれません。

調理されていれば大丈夫だが、冷たい牛乳はお腹がゴロゴロする人は消化不良が原因かもしれませんので医師に相談してください。

Q アナフィラキシーになったらどうする？

A 医療機関を受診。エピペンを処方されている場合はその場で注射します。

アナフィラキシーに有効な治療薬はエピペンです。エピペンとは緊急時に自ら打つための自己注射薬であり、患者に代わり学校職員が注射しても違法ではありません。

○古河市教育委員会 学校給食課(古河市立学校給食センター内)

〒306-0205 茨城県古河市関戸 1014 番地 1 TEL0280-98-3555 FAX0280-98-0613

保護者の皆様へ

小学校入学前に かかりつけ歯科医院を持つ

3つの理由

1 「もしも」の時に、
すぐ対応！

あるある話

転んで口から出血してる！
慌てているときほど歯科医院
が見つからない…

2 永久歯への
生えかわり期は
ご注意！

あるある話

乳歯は平気だったのに、
永久歯は生えたとたん
むし歯って言われた…

3 お家ではできない
ケアがある！

あるある話

フッ素塗布などのプロケアで
むし歯予防率は60%って
聞いた！

小学校へ入学すると、環境も変わって忙しく…
今のうちに「かかりつけ歯科医院」を持ちましょう！

本校の学校歯科医さんは、



歯みがKids保護者のみなさんへ「はじめましょう！家族で予防歯科！」
歯科医院で受けられる「プロケア」について掲載されております。
ぜひサイトをご覧ください！



定期会計について(教材費・給食費等)

本校では集金事務の簡素化と金銭紛失等のトラブルをさけるため、学校集金を口座振替にしております。

つきましては、趣旨をご理解いただき、次の方法により手続きをお願い申し上げます。

1. 手続き方法について

- (1) 取扱金融機関は常陽銀行です。
常陽銀行に保護者名義の普通預金口座を開設してください。
すでに口座をお持ちの方は新たに開設する必要はありません。
- (2) 【学費等預金口座振替依頼】WEB登録・・・別紙参照



WEB登録期限 2月16日(金)まで

- * WEB登録ができない方(スマートフォン等をお持ちでない方)
- * 別紙『預金口座振替依頼書(学費等)』(3枚複写)に必要事項を記入してください。(児童1人に対して1部作成。)

記入した『預金口座振替依頼書(学費等)』を上辺見小まで提出してください。

提出期限 2月16日(金)まで

2. 口座振替について

- (1) 毎月5日が口座振替日です。(5月～2月の9回を予定。※8月を除く)
ただし、5日が土日祝日の場合は、常陽銀行の翌営業日を振替日とします。
- (2) 口座振替ができなかった場合は、学校代表口座への保護者からの振込となります。

3. 集金の内容について

- (1) 毎月の集金額等の詳しい内容については、入学後にお知らせいたします。
なお、振替手数料が児童1人につき1回55円かかります。

※ご不明な点がありましたら、上辺見小学校までお問い合わせください。

電話 0280-32-0633 (会計事務担当まで)

〈記入例〉

*WEB登録ができない方(スマートフォン等をお持ちでない方)

株式会社 **常陽銀行** 御中

<input checked="" type="radio"/>	純	新	規
<input type="radio"/>	指定口座の変更		

学校(園)番号	生徒番号	所属コード	令和 ○年 ○月 ○日
---------	------	-------	-------------

学校(園)名	古河市立上辺見小学校		振替の種類	学費等
(フリガナ)	カミヘミ タロウ			
預金者名	(ご指定される口座のご名義をご記入ください)			お届け印  (1枚目と3枚目に押印してください)
	氏名	上辺見 太郎		
生徒名	(生徒氏名をご記入ください)			
	氏名	上辺見 花子		

私は上記の料金等を口座振替によって支払うことにしたいので、下記事項を確約のうえ依頼します。

指定口座	支店名	店番	預金の種類	口座番号	金額コード
	牛谷 支店	161	<input checked="" type="radio"/> 普通預金	1234567	
			<input type="radio"/> 当座預金		
振替日	学校(園)が指定する日	振替金額	学校(園)が請求する金額		

記入上の注意

- ★ 3枚複写です。ボールペンで強く書いてください。
- ★ 通帳の届出印で、1枚目と3枚目に押印してください。
- ☆ 預金者(保護者)の氏名を記入してください。
- ☆ 児童の氏名を記入してください。
- ☆ 通帳の支店名・店番・預金の種類・口座番号を記入してください。(常陽銀行ならどこの支店でも結構です。)
- ☆ 書き間違えたときは、=線を引き3枚全部に訂正印(届出印)を押してください。

(例)

指定口座	支店名
牛谷	古河 支店

※=線で消した上に訂正印(届出印)を押す

【参考資料】

令和5年度

定期会計集金計画表

第1学年

項目	集金月	1期			2期				3期		合計
		5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
児童会費	800										800
学年費	2,500										2,500
教材費 ☆			4,671			2,570			2,380		9,621
給食費	4,000	4,000	8,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,110		40,110
旅行費				3,100							3,100
PTA会費		4,800									4,800
集金額	7,300	13,471	8,000	7,100	6,570	4,000	4,000	6,380	4,110		60,931

☆教材費の内訳

教科	教材名	1学期	2学期	3学期	合計
国語	国語ワークテスト	310	310	310	930
	漢字ドリル		350	350	700
	国語ノート		120		120
	漢字ノート		120		120
算数	算数ワークテスト	310	310	310	930
	算数形成プリント	330	330	330	990
	計算ドリル	350	350	350	1,050
	計算ドリルノート	180	180	180	540
生活	あさがお栽培セット	990			990
	掲示用A4ファイル	160			160
	クリアブックT20ポケット	190			190
	ヨーヨー			250	250
	探検バッグ	920			920
図工	あそぼうよパクパクさん		140		140
	ひかりのくにのなかまたち		240		240
	くしゃくしゃしたらだいへんしん			190	190
	作品バッグ			110	110
その他	キャリアパスポート用クリアファイル	206			206
	キャリアパスポート用PPフラットファイル	165			165
	日本スポーツ振興センター掛金	460			460
	名札	100			100
	自学ノート		120		120
合計		4,671	2,570	2,380	9,621

【参考資料】

令和5年4月27日

保護者の皆様

古河市立上辺見小学校長 高橋 正史

令和5年度定期会計の年間集金について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では、下記のような集金計画のもとに口座振替にて集金を予定しております。
つきましては、何かと出費が多いところですが、趣旨をご理解いただきご協力いただけますようお願いいたします。

記

1 年間集金計画表 ※詳細は裏面(学年別集金計画表)をご覧ください。

月日 学年	5/8 (月)	6/5 (月)	7/5 (水)	9/5 (火)	10/5 (木)	11/6 (月)	12/5 (火)	1/5 (金)	2/5 (月)	合計
1年	7,355	13,526	8,055	7,155	6,625	4,055	4,055	6,435	4,165	61,426
2年		12,021		7,755	6,275			6,425	5,215	61,211
3年		13,291		8,355	7,475			6,235		64,091
4年		14,211		8,555	7,365			7,125		65,991
5年		6,855		13,554	8,055			7,265		6,395
6年	9,855	16,711	10,855	6,855	9,645	6,855	6,855	8,865	5,005	81,501

《上記の合計額には、1回につき55円の振替手数料を含んでいます。(年間55円×9回)》

2 変更点

- (1) PTA会費を6月に年額を集金します。
- (2) 5年生で集金していた修学旅行費は集金しません。

3 その他

- (1) 児童会費・学年費は、5月に年額を集金します。
- (2) 旅行費、教材費は、過不足を調整することがありますのでご了承ください。
- (3) 引き落とし日(振替日)…… 毎月5日です。土・日・休日の場合は翌日以降になります。
- (4) 登録してある常陽銀行口座に、引き落とし日(振替日)の前日までにご入金いただけますようお願いいたします。
引き落とし後、通帳と照合して間違い等がありましたら、至急学校へ連絡をお願いいたします。

【サンプル】

令和6年2月2日

〇〇 〇〇〇さんの保護者様へ

古河市立上辺見小学校

学費等引落しのための常陽銀行への口座振替依頼申込手続実施のお願い

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、常陽銀行では学費等口座振替依頼申込手続について、WEBでの取り扱いを開始しております。つきましては、以下のQRコードまたはURLより、生徒情報や引落し口座情報等ご登録いただきますようお願い申し上げます。

常陽銀行の口座をお持ちの方

【古河市立上辺見小学校 専用】 口座振替依頼申込手続はこちらから↓

https://im.joyobank.co.jp/webapp/form/23749_ldjb_2/index.do?c25vPTA3NTAy



なお、登録にあたって下記番号・コード等の入力が必要となりますので、別紙を参考にご入力ください。

<登録にあたって必要な番号・コード等>

生徒番号

所属コード

金額コード

開始年月

こちらはサンプルです。 番号・コードが記入された手紙は、本誌とは別に

同封されています。 そちらをご利用下さい。

令和6年度 学校給食費集金のお知らせ

【1年間の給食費（令和6年4月から翌年3月まで）】

- 小学1年生 40, 110円（1食210円×191回）
- 小学2～5年生 40, 950円（1食210円×195回）
- 小学6年生 40, 740円（1食210円×194回）
- 中学1・2年生 46, 800円（1食240円×195回）
- 中学3年生 45, 120円（1食240円×188回）
- 小中学校教職員等 52, 650円（1食270円×195回）

【毎月の給食費】各月の月末までに学校で集金し、翌月の10日までに市へ納付。

○小学生

納期	月	金額	学校集金日	納期	月	金額	学校集金日
1期	5月	4,000円	学校指定日	7期	11月	4,000円	学校指定日
2期	6月	4,000円	学校指定日	8期	12月	4,000円	学校指定日
3期	7月	4,000円	学校指定日	9期	1月	4,000円	学校指定日
4期	8月	4,000円	学校指定日	10期	2月(小1年)	4,110円	学校指定日
5期	9月	4,000円	学校指定日		2月(小2～5年)	4,950円	学校指定日
6期	10月	4,000円	学校指定日		2月(小6年)	4,740円	学校指定日

○中学生

納期	月	金額	学校集金日	納期	月	金額	学校集金日
1期	5月	5,000円	学校指定日	7期	11月	5,000円	学校指定日
2期	6月	5,000円	学校指定日	8期	12月	5,000円	学校指定日
3期	7月	5,000円	学校指定日	9期	1月	5,000円	学校指定日
4期	8月	5,000円	学校指定日	10期	2月(中1・2年)	1,800円	学校指定日
5期	9月	5,000円	学校指定日		2月(中3年)	120円	学校指定日
6期	10月	5,000円	学校指定日				

○教職員等

納期	月	金額	学校集金日	納期	月	金額	学校集金日
1期	5月	5,500円	学校指定日	6期	10月	5,500円	学校指定日
2期	6月	5,500円	学校指定日	7期	11月	5,500円	学校指定日
3期	7月	5,500円	学校指定日	8期	12月	5,500円	学校指定日
4期	8月	5,500円	学校指定日	9期	1月	5,500円	学校指定日
5期	9月	5,500円	学校指定日	10期	2月	3,150円	学校指定日

【給食費の減免について（学校給食費に関する規則）】

学校から給食センサーに欠食届が提出されてから引き続き5食以上欠食した者について、6食目から給食センサーまでの日数に一食分の金額を乗じて減免します。

- ・小学生：210円/食、中学生：240円/食、教職員等270円/食（欠食時に精算いたします。）

令和6年2月2日

保護者 各位

古 河 市 教 育 委 員 会
教 育 長 吉 田 浩 康
(公 印 省 略)
古 河 市 立 上 辺 見 小 学 校 長 高 橋 正 史

学校メール配信システムへのご登録について (お願い)

日頃より学校教育行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

古河市教育委員会では、保護者様への情報提供手段として、学校メール配信システムを運用しております。このシステムは、保護者様の電子メール機能を活用し、学校並びに教育委員会からの情報提供を行うものです。今後も保護者様への充実した情報提供が行えるよう、運用を行ってまいりますので、本件の趣旨をご理解の上、ご登録をお願いいたします。

記

1. 運用開始日 令和6年4月1日以降 (新入学1年生)
※在校生はすでに運用を開始しています。
2. 対象者 古河市立小中学校へ就学する児童生徒の保護者
※登録は無料です。(通信料を除きます。)
3. 登録方法 別紙「メール連絡網の登録方法」をご確認ください。
4. 配信内容 学 校 : 台風や降雪に伴う登下校時間の変更等
教育委員会 : 不審者出没のお知らせ等

5. 注意事項

本システムへの登録は、保護者様のみとさせていただきます。ご両親等で登録をご希望の場合は、登録時の児童生徒名欄(末尾)に「(父) や (母)」とご入力ください。

(例: 古河 太郎 (父)、古河 太郎 (母))

以 上

上辺見小学校PTAについて

<PTAとは？>

P (Parent 親) T (Teacher 先生) A (Association 組織) の略。

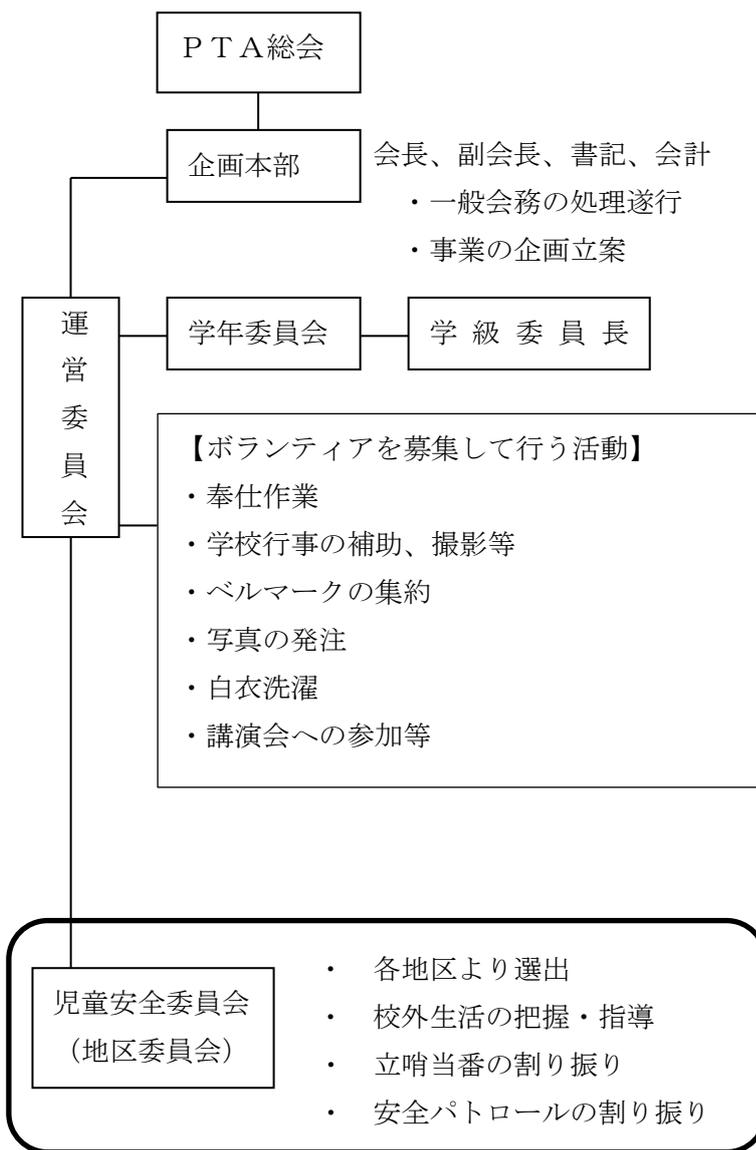
保護者と先生が協力して児童の為にボランティア活動をする組織。

・学校行事運営への協力（運動会、文化祭など）

・資源回収、ベルマーク集め、バザーなどで、学校に必要なものを購入する為の資金づくりへの協力

★皆さんのお子さんのためになっている活動です。

<上辺見小学校PTA組織構成図>



※住んでいる地区の方に、地区委員さんを教えてもらいましょう。

令和5年度PTAの主な活動実績

1 実施した活動

活動内容	活動時期
学年委員会（学級委員長） ・学級懇談会の司会進行 ・1年生、3年生は家庭教育学級 ・2年生、4年生は古河市女性ネットワーク	4月と2月 年3～4回 年1回
ボランティアを募集して行う活動 ・PTA 連絡協議会の講演会等への参加 ・各行事の写真撮影、写真の発注 ・奉仕作業 ①運動会事前準備・テント設営 ②プール清掃 ②資源回収 ・給食白衣の洗濯・修繕 ・ベルマークの回収、発注 ・広報誌	随時 令和5年度は 10月、11月 5月(運動会) 11月(持久走大会) 5月第3週 5月第3週 9月第2週 各学期末 2月 6月 2月

2 中止・廃止した活動

令和4年度に廃止した活動 ・PTA 視察研修の企画と立案 ・運動会時のパトロール(校舎内) ・泰山木まつりへの協力(上辺見カフェ) ・泰山木まつりへの協力(お楽しみ系、当日券販売) ・運動会への協力(駐車場案内、PTA 競技準備片づけ他) ・泰山木まつりへの協力(食品販売ブース) ・泰山木まつりへの協力(事前食券集計、やきそば担当)	・視察時代の意義が薄れている。 ・運動会規模縮小のため ・泰山記木規模縮小のため
廃止を検討しているもの ・広報「かつしか」の発行	・ホームページ等で情報が得られるため。
復活を検討しているもの ・持久走大会の見守り協力	・校外での持久走大会実施を検討中。

3 ボランティアとは別に全員にご協力いただいている活動

児童安全委員会（地区委員） ・朝の立哨当番の割り振り、旗の回収 ・下校時の安全パトロールの割り振り ・廃品回収への協力（各回収場所要員）	
--	--